

事業名	後期高齢者医療事業費		
細事業名	後期高齢者保健事業費補助金	財務コード	742108
担当部課室	福祉保健 部	国保援護 課	老人医療 担当 (内線) 3253

事業の概要

実施期間	始期 H20 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県後期高齢者医療広域連合)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	後期高齢者に対する保健事業を実施する山梨県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者に対する健康診査等保健事業が適正に運営されている	保健事業の受診率の向上と、早期発見・早期治療による重症化防止、健康の保持・増進による医療費の伸びの抑制
事業の内容主にH26年度	<p>事業概要： 後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進のため、後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査等保健事業に対し、国に準じて補助する。 補助先： 山梨県後期高齢者医療広域連合 基準単価： 国の後期高齢者医療制度事業費補助金の基準単価と同額 補助率： 健康診査(医科・歯科)事業費の1/3 保健事業費の負担割合： 国1/3、県1/3、市町村1/3(地方交付税による財政措置) H26年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱において対象事業に歯科健康診査が追加されたため、本県後期高齢者保健事業費補助金交付要綱を改正。歯科健康診査をH26年度から新たに補助対象とした。</p>		
根拠法令等	「高齢者の医療の確保に関する法律」、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」、「平成26年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱」、「平成26年度特別調整交付金交付基準(算定省令第6条第9号関係)」、「山梨県後期高齢者保健事業費補助金交付要綱」		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	実施市町村数						目標設定の考え方
	・健康診査	27	27	27	27	27	全ての市町村において、健康診査及び歯科健康診査を実施することを目標とする
	・歯科健康診査	-	27	5	8	27	
活動指標達成率(実績値/目標値)			%				データの出典等
補助金交付申請書及び補助金実績報告書							
成果指標	受診率						目標設定の考え方
	・健康診査	15.8%	16.9%	16.7%	17.5%	17.5%	後期高齢者医療広域連合の設定する予定受診率を目標とする
	・歯科健康診査	-	1.5%	0.4%	2.6%	2.6%	
成果指標達成率(実績値/目標値)			%				データの出典等
補助金交付申請書及び補助金実績報告書							
決算額又は予算額(千円)うち一財額	23,181		26,246		25,000	32,000	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	136 時間		166 時間		136 時間	136 時間	1人当たり診療費で見ると、本県は全国平均を大きく下回り、H23年度をピークに減少しており、H25年度現在で全国38位となり、全国的にも医療費が少ない状況を維持している。 また、100人当たり診療受診率で見ても、H25年度現在で全国41位となり、全国的にも診療受診率が低い状況を維持している。 H26年度に新たに対象となった歯科健康診査について、県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合、健康増進課と連携し、市町村に働きかけた結果、H27年度の目標受診率が大幅に向上した。
所要時間(間接分)	時間		時間		時間	時間	
所要時間計	136 時間		166 時間		136 時間	136 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	279		340		279	279	

これまでの事業の見直し・改善状況

H26年度は、基準単価の改定のほか対象健康診査に歯科が新たに加わったことに伴い、県補助金交付要綱を改正した。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		健康診査については全市町村が実施しており、本補助事業創設以来、現在まで達成している。 H26年度に新たに加わった歯科健康診査については、県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合と連携し、市町村担当者向け研修会を実施、併せて、口腔の健康づくり推進条例及び計画を所管している健康増進課と連名で市町村あて実施要請を行った。市町村の実施体制や環境が整わなかったこともあり未達成となったが、徐々に実施市町村が増えていくと見込まれている。今後も関係機関と連携し、市町村に助言等働きかけを行っていく。
	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		健康診査の受診率は増加しており、本補助事業の継続実施が、健康診査の充実と受診率の向上に寄与している。 健康診査については、本補助事業のスキームの中で27市町村が実施しており、本県の1人当たりの診療費や100人当たりの診療受診率を見る限り、本県の医療費は全国の中でも非常に低く、医療費の増加が抑制されており、市町村における健康診査の実施によるところも少なからず寄与している。 歯科健康診査については、H26年度に新たに補助対象となったばかりであり、5市町村が補助事業を活用し、受診率0.37%であった。H27年度は8市町村で実施を予定しており、目標受診率は2.56%と大幅に向上している。これは県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合、健康増進課と連携して、市町村に働きかけた成果である。
	c	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	後期高齢者医療広域連合の行う後期高齢者保健事業に対する活動量及び成果に係る一次評価のとおり、健康診査については、受診率は年々伸びているものの、全国平均に比べ低い水準となっており、本県の受診率をさらに高める必要がある。また、歯科健康診査については、実施団体数が初年度5市町村、今年度8市町村と増加しているが、目標を達成できていない。そのため、健康診査及び歯科健康診査の受診率や実施団体数を今後も増加していくよう、県医師会及び県歯科医師会の協力を得ながら、後期高齢者医療広域連合等関係機関と連携して、全市町村で優良事例のノウハウの共有や被保険者に対する受診勧奨の強化など、さらなる取り組みを進める。	a, l

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	健康診査等の受診率向上を図るため、後期高齢者医療広域連合等関係機関と連携して、市町村の実態の把握や受診率の低い市町村の要因分析等を行い、県医師会及び県歯科医師会の協力を得ながら、優良事例のノウハウの共有や被保険者に対する周知徹底等さらなる取り組みを進める。	a, l

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	後期高齢者医療広域連合に対し、市町村の健康診査事業の実態を把握するよう求めていく。 健康診査受診率の低い市町村に対し、要因分析と対応策を求めていく。 保健事業(健康診査事業)担当者研修会等を開催し、各市町村の健康診査受診率向上に向け、受診率の高い市町村の取組事例などのノウハウの共有を進めていく。 後期高齢者医療広域連合等のWebサイトによる健康診査の周知広報を充実していく。 保険者協議会、県医師会等関係機関との連携により健康診査の受診促進を図っていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 国保援護課

細事業名: 後期高齢者保健事業費補助金

調書番号: 5

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H26 所要 時間 (h)	H27 所要 時間 (h)A	H28 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 前年度実績報告・精算交付	実績報告依頼	4月	3	3	3	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	報告書チェック	4～5月	5	5	5	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	交付額確定処理	4～5月	20	20	20	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	支払(精算)	5月	10	10	10	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
						0		
(小計)			38	38	38	0		
2 交付要綱改正・ 予当該年度補 正予算要求	当該年度国補助金交付要綱の確認	年度当初	5	5	5	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	県補助金交付要綱改正手続き	年度当初	60	30	30	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	2月補正予算要求	12～1月	30	30	30	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
						0		
						0		
(小計)			95	65	65	0		
3 当該年度交付 申請・交付決定	交付申請依頼	1～2月	3	3	3	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	交付申請書チェック	1～2月	10	10	10	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
	交付額決定処理	2～3月	20	20	20	0	なし	業務上の必要なプロセスであり、適正な時間で処理しているため
						0		
						0		
(小計)			33	33	33	0		
所要時間 (計)			166	136	136	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

保健事業の実施状況について

[福祉保健部国保課]

健康診査の受診状況（補助金活用実績）

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受診率	当初目標	-	-	18.00%	18.00%	15.50%	15.86%	16.90%	17.50%
	実績 (\div)	13.53%	13.86%	13.53%	14.06%	15.45%	15.81%	16.72%	
	全国平均	20.7%	21.9%	22.7%	23.7%	24.5%	25.1%	25.6% (見込)	26.0% (予算)
健診受診者数		14,528	15,136	15,049	15,319	16,496	17,056	18,161	19,027 (見込)
管内被保険者数 (4月1日現在)		107,363	109,209	111,261	112,977	114,474	116,325	117,159	118,473
健診対象除外者数 (4月1日現在)		-	-	-	4,017	7,704	8,478	8,557	9,516
健診受診対象者数 (\div)		107,363	109,209	111,261	108,960	106,770	107,847	108,602	108,957

(山梨県後期高齢者医療広域連合提供)

実施主体：27市町村

歯科健康診査の受診状況（補助金活用実績）

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受診率	当初目標	-	-	-	-	-	-	1.48%	2.56%
	実績 (\div)	-	-	-	-	-	-	0.37%	
	全国平均	-	-	-	-	-	-		
歯科健診受診者数		-	-	-	-	-	-	399	2,869 (見込)
管内被保険者数 (4月1日現在)		-	-	-	-	-	-	117,159	118,473
歯科健診対象除外者数 (4月1日現在)		-	-	-	-	-	-	8,557	6,321
歯科健診受診対象者数 (\div)		-	-	-	-	-	-	108,602	112,152

(山梨県後期高齢者医療広域連合提供)

実施主体：(H26実績) 大月市、甲斐市、甲州市、富士川町、忍野村

(H27見込) 大月市、甲斐市、甲州市、富士川町、忍野村、甲府市、南アルプス市、笛吹市、

後期高齢者保健事業費補助事業の実施状況

(千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業予算額（当初）	19,000	25,000	17,000	20,000	23,000	23,000	23,000	25,000
事業予算額（補正）	15,910	15,737	17,247	21,877	24,621	24,334	27,249	
事業実績額	12,461	12,448	16,800	20,924	22,508	23,181	26,246	
事業執行率	65.6%	49.8%	98.8%	104.6%	97.9%	100.8%	114.1%	

H26年度以降は歯科健康診査を含む補助金となっている。

事業実績額（県補助額）と同額の国補助金を合わせ、広域連合から市町村へ補助される。市町村が負担する1/3相当額については地方交付税による財政措置がある。

後期高齢者医療の1人当たり診療費の状況

(円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国平均	630,613	702,649	722,833	727,768	729,628	732,569
全国最高	813,502	910,092	938,935	951,899	955,988	959,867
	福岡県	福岡県	福岡県	福岡県	福岡県	福岡県
全国最低	500,498	553,879	558,981	559,436	562,662	565,160
	新潟県	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県	新潟県
山梨県	542,675	604,413	628,698	638,148	634,966	628,568
(全国順位)	41位	40位	39位	37位	38位	38位

(出典：後期高齢者医療事業状況報告)

H20年度はH20年4月からH21年2月までの11か月分に係るもの。

後期高齢者医療の受診率(100人当たり診療受診件数)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国平均	1,714	1,889	1,849	1,859	1,875	1,888
全国最高	1,887	2,084	2,045	2,063	2,074	2,087
	大阪府	大阪府	長崎県	長崎県	長崎県	大阪府
全国最低	1,526	1,683	1,591	1,596	1,604	1,618
	茨城県	茨城県	富山県	富山県	富山県	富山県
山梨県	1,529	1,696	1,678	1,693	1,712	1,716
(全国順位)	46位	45位	42位	42位	41位	41位

(出典：後期高齢者医療事業状況報告)

H20年度はH20年4月からH21年2月までの11か月分に係るもの。

当該年度の受診率は、当該年度の診療件数を、当該年度の平均被保険者数(各月末の被保険者数の和を月末の被保険者数の12で除したもの。)で除して100倍したもの。